◎新潟県告示第1037号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、阿賀野市の笹岡土地改良区の定款の変更を平成24年８月16日認可した。

平成24年８月24日

新潟県新発田地域振興局長